

その他の審査項目(社会性等)

建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況	
雇用保険加入の有無	4 1 1 [1.有、2.無、3.適用除外]
健康保険加入の有無	4 2 1 [1.有、2.無、3.適用除外]
厚生年金保険加入の有無	4 3 1 [1.有、2.無、3.適用除外]
建設業退職金共済制度加入の有無	4 4 1 [1.有、2.無]
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	4 5 1 [1.有、2.無]
法定外労働災害補償制度加入の有無	4 6 1 [1.有、2.無]
若年技術職員の継続的な育成及び確保	4 7 1 [1.該当、2.非該当]
新規若年技術職員の育成	4 8 1 [1.該当、2.非該当]
CPD単位取得数	4 9 3 0 (単位)
技能レベル向上者数	5 0 0 0 (人)
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況	5 1 5 [1.えるぼし認定(1段階目)、2.えるぼし認定(2段階目)、3.えるぼし認定(3段階目)、4.プラチナえるぼし認定、5.非該当]
次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況	5 2 4 [1.くるみん認定、2.トライくるみん認定、3.プラチナくるみん認定、4.非該当]
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況	5 3 2 [1.ユースエール認定、2.非該当]
建設工事に従事する者実施状況	5 4 3 [1.「全ての建設工事で実施」に該当、2.「全ての公共工事で実施」に該当、3.非該当]

日本年金機構から健康保険の被保険者の適用除外承認を受けて国民健康保険組合(建設国保等)に加入している場合は「3」適用除外を記入。(減点対象ではありません。)

技術職員名簿に記入した技術職員のうち、若年技術職員(満35歳未満)の割合が15%以上の場合は、「1.該当」

技術職員名簿に記入した技術職員のうち、新規若年技術職員(満35歳未満)の割合が1%以上の場合は、「1.該当」

技術職員名簿(様式第5号)と一致

技術者名簿(様式第5号)で「除対象」欄に○印が記載されている人数を記入

技術職員数(A)	若年技術職員数(B)	若年技術職員の割合(B/A)
4 (人)	2	

技術職員数	若年技術職員数	技術職員名簿と技能者一覧表(様式第4号)の合計と一致
1 (人)	25	

技術職員名簿に記載された取得数と、CPD単位を取得した技術者名簿に記載された単位数の合計を記入

技能者名簿(様式第5号)と一致

技能者名簿(様式第5号)で「除対象」欄に○印が記載されている人数を記入

審査基準日以前に認定を取得している場合には、それぞれ該当する数値を記入  
※審査基準日時点で、取消又は辞退がなされている場合を除く

R5.8.14以降の審査基準日において、審査基準日以前1年間のうちに実施した場合は、様式第6号「誓約書」を添付すること。

建設業の営業継続の状況	
営業年数	5 5 3 2 (年)
民事再生法又は会社更生法の適用の有無	5 6 2 [1.有、2.無]

初めて許可(登録)を受けた年月日	休業等期間	備考(組織変更等)
4年7月31日	年 月 日	

初めて許可(登録)を受けた日から審査基準日までの満年数を記入(休業期間は除く。)

生計画又は更生生計画認可日	再生手続又は更生手続最終決定日
年 月 日	令和 年 月 日

防災活動への貢献の状況	
防災協定の締結の有無	5 7 1 [1.有、2.無]

国、特殊法人等又は地方公共団体との間で防災活動に関する協定を締結している場合は「1」を、締結していない場合は「2」を記入。

法令遵守の状況	
営業停止処分の有無	5 8 2 [1.有、2.無]
指示処分の有無	5 9 2 [1.有、2.無]

審査基準日直前1年間に営業停止・指示処分を受けた場合は「1」を、それ以外の場合は「2」を記入

建設業の経理の状況	
監査の受審状況	6 0 4 [1.会計監査人の設置、2.会計監査人の設置を行っていない場合(監査報告書において、無限定適正意見、限定付適正意見が表明された場合に加点)、3.経理処理の適正を確認した]
公認会計士等の数	6 1 0 (人)
二級登録経理試験合格者等の数	6 2 1 (人)

「監査の受審状況」について、以下の区分による(審査基準日時点)  
「1」…会計監査人の設置を行っている場合(監査報告書において、無限定適正意見、限定付適正意見が表明された場合に加点)  
「2」…会計参与の設置を行っている場合(会計参与報告書が作成されている場合に加点)  
「3」…[項番61]に記入した者のいずれかが「経理処理の適正を確認した書類」に自ら署名を付したものを提出している場合に加点

研究開発の状況	
研究開発費(2期平均)	6 3 0 (千円)

審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度
(千円)	(千円)

建設機械の保有状況	
建設機械の所有及びリース台数	6 4 3 (台)

ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、ダンプ車(土砂の運搬が可能な全てのダンプ)、移動式クレーン、締固め用機械、解体用機械、高所作業車(作業床の高さ2m以上)の保有台数を記載。  
いずれの建設機械も審査基準日時点で所有又は1年7月以上のリース契約(自動更新含む)が締結されており、法定検査が行われていることが必要。

国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の状況	
エコアクション21の認証の有無	6 5 1 [1.有、2.無]
ISO9001の登録の有無	6 6 2 [1.有、2.無]
ISO14001の登録の有無	6 7 2 [1.有、2.無]

いずれも、審査基準日時点で認証・登録を受けていることがわかる資料を提出すること

なお、ISO9001及びISO14001の両方の認証を取得している場合は、エコアクション21の取得は評価対象とならないことに留意すること。